

放送番組の編集の基準

一般社団法人東京府中FMは、放送事業を通じ、主たる放送エリアである府中市の公共福祉、経済、文化・教育の向上発展に貢献し、平和で豊かな地域社会の実現に寄与することを使命とするものである。

放送番組の編集にあたっては、この自覚に基づき、民主主義の精神にしたがい、基本的人権と世論を尊び、言論および表現の自由をまもり、法と秩序を尊重して社会の信頼にこたえることを基準とする。

放送番組の編集にあたっては、正確迅速な報道、パブリックアクセスの実行、音楽やスポーツ、文化、教育、社会福祉や健康、経済、行政・防災情報の適時提供などの点を重視し、番組相互の調和と放送時間に留意するとともに、即時性、普遍性など放送のもつ特性を十分に発揮して内容の充実に努める。

このために、放送番組を次の基準によって編成する。

- (1) 社会の公正と平和、良心に従って編成する。
- (2) 報道番組は、すべての干渉を排し、政治、経済、社会上の諸問題に対しては公正な立場を守り、対立意見に関しては多角的な論点を明示する。
- (3) 広告は真実を伝え、関係法に則り、聴取者に対して誠実かつ責任を負うものとする。
- (4) 番組審議会の意見を尊重し、番組内容の適正化を図る。また、一般聴取者の意見、要望を把握し、番組に反映させる。
- (5) 番組は、報道番組、教育番組、教養番組、娯楽番組、その他により構成され、適正な比率を維持し調和を図る。

なお、個々の番組についての企画、制作、実施にあたっては、「日本民間放送連盟放送基準」に準拠することを基本方針とする。

放送番組の編成の基準は、当法人のホームページ等で広く一般に公表する。